

平成24年度 第3回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成24年10月2日(火) 13:30～14:45
- 2 開催場所 山北支所 会議室
- 3 出席委員 佐藤仙太郎、佐藤憲一、間 勝秋、佐藤庄平、佐藤 均、平方一生、
富樫保晴、齋藤玲子、斎藤千栄、渡辺美紀子、加藤英人、
- 4 欠席委員 富樫榮晴
- 5 出席職員 齋藤支所長、大滝市民生活課長、齋藤地域福祉課長、増子産業建設課長
横山山北教育事務所長
(事務局) 地域振興課：富樫室長、板垣副参事、村山主査、青木主任、齋藤主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成24年度 第3回山北地区地域審議会 会議次第

- ・日 時 平成24年10月2日（火）13:30～
- ・場 所 山北支所 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 再度整理を行った山北地区の現状・課題について（報告） ……………

資料No.1

(2) 「山北地区まちづくり協議会」が検討している地域課題の解決及び地域活性化のための取り組み（事業実施計画）に関する当審議会の意見・提言について ……………

資料No.2

(3) 行政施策として予定する「山北地区地域活性化推進事業（仮）の概要について ……………

資料No.3

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (13:30)

事務局： 本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の地域審議会の出欠ですが、富樫榮晴委員から都合により欠席との連絡が入っております。

それでは、会議に入る前に本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日使用する資料は、事前に配付させていただきました「資料1」、「資料2」、「資料3」のほか、本日配付させていただきました次第及び地域福祉課提供参考データとなります。

それでは、ただ今から平成24年度第3回山北地区地域審議会を開会いたします。

2. 挨拶

事務局： それでは、最初に富樫会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長： 平成24年度第3回目の山北地区地域審議会にご出席いただきありがとうございます。

本日は今年度の本審議会の審議テーマであります「定住の里づくり」のための具体的な方策を探るに当たり、今回は山北地区を取り巻く現状と課題の把握や整理を行うための審議をお願いしたいと考えております。そして、今後の第3回、第4回で審議会としての意見・提言の取りまとめに結び付けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは、これから会議に入らせていただきますが、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

3. 議事

(1) 再度整理を行った山北地区の現状・課題について (報告)

会 長： それでは、さっそく次第の3、議事に入ります。

(1) 再度整理を行った山北地区の現状・課題についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料1により説明】

会 長： それでは、今ほどの事務局の説明に対し、みなさんから質問等がありましたらお願いします。

委 員： 猿害についてですが、電気柵は費用が必要で高齢者には設置が難しいように思えます。もっと簡単で費用が不要な対策はないのでしょうか。

事務局： 現在、国の補助の一つに周囲300メートル以上、3戸以上まとまって電気柵を設置すると満額補助というものがあります。

もう一つは「村上市有害鳥獣被害防止対策協議会」の事業で、同じ地域に3箇所設置するところがあれば、設置費用の2分の1を補助するというものです。

「村上市有害鳥獣被害防止対策協議会」の事業はもう少し緩和できるよう話し合いをしたいと思います。

委員： 「週末百姓やってみ隊」の農地に電気柵を設置したようですが、費用はどの程度なのでしょう。

事務局： 「週末百姓やってみ隊」の電気柵の設置については国の補助事業で実施させていただきました。設置費用について、仮に今回の場所で補助なしで実施となると、農地は周囲約300メートルであり、概ね1メートルあたり1,000円弱の費用ということですので、経費としては約30万円になると思います。

委員： 一基のソーラーパネルで電流は十分なのでしょう。

事務局： 一基のソーラーパネルで、およそ9,000から10,000ボルトの電流が流れています。

会長： ほかにありませんか。

委員： 山北地区の虫歯の割合が高く、虫歯に対する意識が低いように思われます。幼児期の頃から、親が歯は大切なものだという認識を持って子どもたちと接することが非常に大切だと思います。保育園等で虫歯の割合が高いなどのお話はされているのでしょうか。

それともう1点。振り込め詐欺の件数が村上市全体で7件ということでしたが、山北地区での被害はあるのでしょうか。

事務局： 山北地区はほかの地区に先駆けてブラッシング指導を行っております。また、保健師が保育園などで指導するという事も実施しております。指導を行ってすぐ改善するものではないので、長い目で地道に進めることが必要だと思っています。

委員： 対策をしても減らない状況であれば、対策をもう一度見直し、いかに効果をあげるかということで進めていただきたいと思います。

事務局： 保健室等と相談をしながら、対策の充実をしていきたいと思っています。

事務局： 振り込め詐欺の件ですが、山北地区については、警察の対応で未然に防いだ案件が1件ありました。

会長： ほかにありませんか。

ないようですので次に進みます。

(2)「山北地区まちづくり協議会」が検討している地域課題の解決及び地域活性化のための取り組み(事業実施計画)に関する当審議会の意見・提言について

会長： (2)「山北地区まちづくり協議会」が検討している地域課題の解決及び地域活性化のための取り組み(事業実施計画)に関する当審議会の意見・提言について事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料2、資料2-1により説明】

会長： 今ほど事務局から説明がありましたが、みなさんからご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

委員： 先日まちづくり協議会の役員会でも話が出たのですが、地区として大きな課題ではありますが、まちづくり協議会単独で取り組むものなのかという話もあ

りましたので、どういう形がいいのかというご意見をいただきたいということなので、意見させていただきます。

災害時の救援物資及び避難場所ということ併せた防災の駅というものを、ある程度海拔の高い所に、道の駅の機能と併せたものを地域として要望するべきではないかという話がありましたので、みなさんのご意見を伺えればと思います。

機能として道の駅と防災の駅ということですが、それに併せて民間が中心となった物産館のようなものも必要なのではないかという話がありました。定住の里づくりアクションプランの中に「高速道路の整備に併せ、地場製品の流通と雇用の拡大につながる販売施設の設置を強力に要望していく必要があります」と記載されています。雇用の拡大が人口増加につながると考えます。アクションプランにも掲載されていますので考えていただければと思います。

会 長： まちづくり協議会として要望するものなのかという疑問があり、地域審議会に提案されたものですが、みなさんどのようにお考えでしょうか。

委 員： 今のお話と同じような話が、まちづくり協議会の役員会で出ました。まちづくり協議会は行政と民間が一緒になって、地域のために地域づくりをしようというものです。

この件は国や県に要望することが主体になり、まちづくり協議会としてまとめられない事業だろうということで、まちづくり計画に載せる事業として見送ったものです。

会 長： 行政としてはどのような考えでしょうか。

事 務 局： 昨年地域審議会の市長への提言の中にも、高速道路開通に伴い通過都市とならないような対策を講じなければならないとしてありますので、住民の意見として要望を出すことは必要だと考えております。

事 務 局： ただいまご議論いただいているのは、まちづくり計画の中に高速道路開通を見越した要望を事業として掲載するかということでありまして、一旦そちらをご審議いただければと思います。

会 長： まちづくり協議会としては見送ることとした事業ですが、地域審議会としても、まちづくり協議会事業で行う事業ではないということによろしいでしょうか。

委 員： まちづくり計画で、災害に強い地域づくりに関する事業がありません。現状と課題の整理には、ハザードマップや災害時の避難施設に関する記載がありますので、ハザードマップ作成時には住民も一緒に考えるような事業があってもいいのではないかと思います。

委 員： 先ほど事務局から話があったように、まちづくり計画に要望を掲載するかという事を検討し、その後、地域審議会として要望するかどうかを検討しないと進めないと思います。

事 務 局： 先ほどのお話は、最初にお話のあった防災の駅、道の駅の要望を事業として載せるのではなく、新潟県のハザードマップ等の資料が出た後で、協議会で危険箇所等の検討などをする事業を、まちづくり計画に盛り込んでどうかとい

うご提案だと受け止めています、いかがでしょうか。

委員： そうです。

事務局： まちづくり協議会の安全安心部会でも、ハザードマップ作成などの意見もありましたが、人的、財政的な面と優先度を考え、実施できる事業は限られるということで絞り込みを行い、平成28年度までのまちづくり計画には載せなかったという経緯があります。しかし、部会での協議した内容であり、決定した事項ではありません。

委員： 防災の駅、道の駅の要望について、まちづくり協議会で進めるというのは難しいと思うので、地域審議会から提案、要望をしてはどうでしょうか。

事務局： この後もう一つ議題がありますので、別案件として審議をお願いしたいと思います。

会長： それでは、まちづくり計画についてはみなさんご理解いただいたということでよろしいでしょうか。

委員： まちづくり計画の中で、基本方針の具体的な項目がありながら、事業が計画されていない部分があります。事業がないのであれば基本方針の具体的な項目を削除すべきだと思いますし、載せておくのであれば事業内容を載せるべきだと思います。

事務局： 再度事務局で検討させていただき、事業があるのであれば載せさせていただき、事業がなければ、基本方針の具体的な項目を削除させていただきたいと思っています。

会長： ほかにありませんか。

委員： まちづくり協議会拠点施設整備事業として予算が載っていますが、空き家を整備する予定があるのでしょうか。

事務局： このまちづくり計画は正式に決定したものではありません。

これについては企画部会で検討しているものですが、これから、まちづくり協議会の拠点施設が必要になってくるだろうということで、積み立てをしながら平成28年度をめどに、空き家などを探しながら改修を行い、拠点施設とできればと考えている段階で、具体的な検討には至っておりません。

会長： ほかにありませんか。

なければ次に進みたいと思います。

(3) 行政施策として予定する「山北地区地域活性化推進事業(仮)」の概要について

会長： 行政施策として予定する「山北地区地域活性化推進事業(仮)」の概要についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料3により説明】

会長： みなさんからご質問があればお願いします。

委員： 事業概要の1地区50万円というのは山北地区で50万円ということでしょうか。また、実施単位で地区、組織ごととありますが、これはどういうものを想定しているのでしょうか。

事務局： 事業費は山北地区で3年総額50万円ということになります。実施単位につい

ては山北地区や旧村単位、または、実行委員会などを組織して事業を実施することも考えられます。

簡単に言いますと平成26年度から平成28年度までの3年間で50万円を使って、地域のみなさんで事業をしましょうというものです。

委員：平成25年度に事業計画を立案とありますが、具体的にどこが計画するかは決まっているのですか。

事務局：今回はこの企画書についてご質問などをお受けするというので、次回の地域審議会ではこの企画書に基づき、山北地区ではどういう事業をしたほうがいいのかご意見を伺う予定としております。そのご意見を受けて平成25年度に事務局で具体的な事業実施計画案を作成し、その計画案について地域審議会でご検討いただく予定としております。

委員：これは新規の事業も可能なのでしょうか。

事務局：新規事業は該当しないというような制限はありません。

委員：事業計画を地域審議会でご検討するというのですが、新規の事業をする場合の実施主体はどこになるのでしょうか。

地域審議会でご計画して事業は誰かに実施してくださいという方法より、計画から事業実施までどこかにしてもらいたい方がいいのではないのでしょうか。

事務局：地域づくり事業を募集し、採択された事業に対して10万円ずつ活動資金を支援するコンテストを事業として立ち上げることも一つの方法としてあり、いろいろなやり方があると思います。そういうご意見を次回の地域審議会でご検討いただきたいと思います。

会長：ほかにありませんか。

委員：先ほどの防災の駅、道の駅等の要望についてはいかかでしょうか。地域審議会としていろいろなところに働きかけていきたいと思いますという形にいただければと思います。

委員：賛成です。

会長：防災の駅等の要望について、地域審議会で行っていくということでよろしいのでしょうか。

一同：はい。

委員：話は少し戻りますが、山北地区地域活性化推進事業の事業計画は、防災面、福祉面など、いろいろな考えを持った人たちがワークショップをしていただきたいと思います。できれば、若い人たちが大勢出席できる形で実施してはどうでしょうか。

事務局：その件は次回の審議テーマになりますので、今回のご意見を含めて次回の審議会に提案させていただきたいと思っております。

会長：それではご意見の整理を次回まで、事務局にお願いしたいと思います。

4. その他

会長：それでは、次第の4「その他」ですが、何かありましたらお願いします。

事務局：ご覧のとおり24日から新庁舎で業務を開始しております。旧庁舎の解体工事

は12月28日まで継続となります。みなさまの駐車場として職員駐車場の一角を用意しておりますが、道路を横断する関係でご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

会 長： そのほかありませんか。

ないようですので、以上で議事を終了させていただき、議長の任を解かせていただきます。進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局： 長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。本日予定した日程は全て終了となります。

最後に閉会の挨拶を佐藤副会長からお願いいたします。

副会長： みなさん、お忙しい中参加いただきありがとうございました。

問題が多岐多様にわたり、大変ですが、次回開催時期を確認したいと思います。

事務局： 次回は12月19日頃を予定しておりますが、正副会長と日程調整をさせていただき、事前にご案内をさせていただきたいと思っております。

副会長： それでは、次回もご審議よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

5. 閉会 (14:45)